



産業廃棄物処理計画書

平成 28 年 11 月 29 日

都道府県知事
(市長)

殿

提出者

住所

日田市三河町615-1

氏名

松本 功一郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松本 牧場
事業場の所在地	日田市三河町615-1
計画期間	H28.4.1 ~ H29.3.31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	肉用牛(和牛) 40頭 H28.12月以降~
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 — 自ら堆肥化 動物の死体 — 化製場へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

| 場長(廃棄物統括責任者)

| 産業廃棄物処理方針の決定

| 産業廃棄物処理に係る各種事項の決定、承認

| 事務員(廃棄物業務担当者)

| 産業廃棄物処理計画の作成

| 委託契約の締結業務

| 産業廃棄物管理票の交付、管理

| 行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(27 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1.467 t	3 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	356 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,213 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	240 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	254 t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	116 t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
動物の死体は、化製場に委託処理している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	1 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
動物の死体は、化糞場に委託処理する			
※事務処理欄			